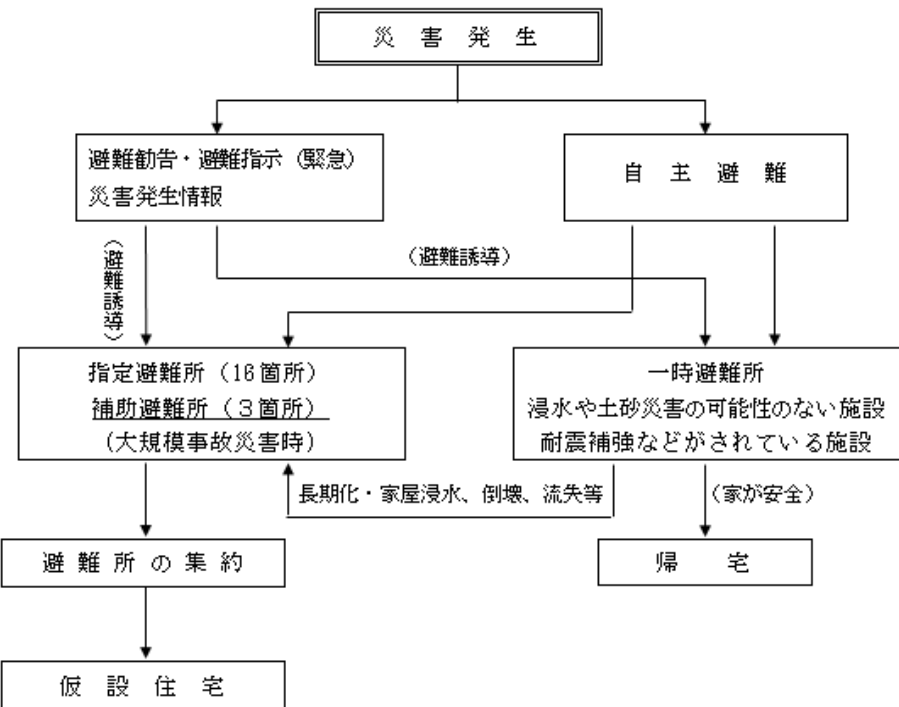
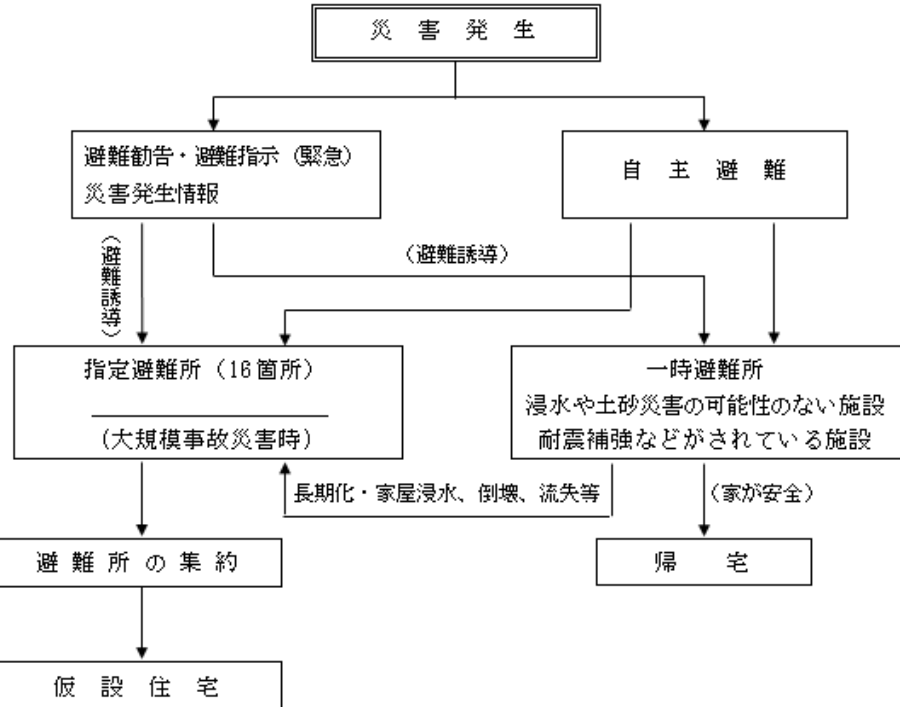


頁	改正後	頁	現行
大規模 1章 9節 第1 1 398頁	<p style="text-align: center;">西脇市地域防災計画 第5編 災害応急対策計画 (大規模事故災害等対策編)</p> <p><b>第1章 基本対策</b> <b>第9節 避難対策</b> <b>第1 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）</b></p> <p>1 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急） 略</p>  <pre> graph TD     A[災害発生] --&gt; B[避難勧告・避難指示（緊急） 災害発生情報]     A --&gt; C[自主避難]     B --&gt; D[指定避難所（16箇所） 補助避難所（3箇所） （大規模事故災害時）]     C --&gt; D     C --&gt; E[一時避難所 浸水や土砂災害の可能性のない施設 耐震補強などがされている施設]     D --&gt; F[避難所の集約]     F --&gt; G[仮設住宅]     E --&gt; H[帰宅]     H --&gt; I[長期化・家屋浸水、倒壊、流失等]     I --&gt; D     </pre> <p><b>第2 略</b> <b>第3 避難所の開設・運営</b></p>	大規模 1章 9節 第1 1 398頁	<p style="text-align: center;">西脇市地域防災計画 第5編 災害応急対策計画 (大規模事故災害等対策編)</p> <p><b>第1章 基本対策</b> <b>第9節 避難対策</b> <b>第1 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）</b></p> <p>1 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急） 略</p>  <pre> graph TD     A[災害発生] --&gt; B[避難勧告・避難指示（緊急） 災害発生情報]     A --&gt; C[自主避難]     B --&gt; D[指定避難所（16箇所） （大規模事故災害時）]     C --&gt; D     C --&gt; E[一時避難所 浸水や土砂災害の可能性のない施設 耐震補強などがされている施設]     D --&gt; F[避難所の集約]     F --&gt; G[仮設住宅]     E --&gt; H[帰宅]     H --&gt; I[長期化・家屋浸水、倒壊、流失等]     I --&gt; D     </pre> <p><b>第2 略</b> <b>第3 避難所の開設・運営</b></p>

頁	改正後	頁	現行
大規模 1章 9節 第3 2 404頁	1 略 2 避難所の開設 (1) 市（福祉部、教育部、総務部、都市経営部）、自治会、自主防災会は、市民が自主避難したとき、若しくは避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）を発令したとき、又は市民が住家に被害を受け、居住場所を失ったとき、避難所を開設する。 <u>避難所のうち、補助避難所については、大規模事故災害等により、他の指定避難所の受入能力を超える場合又は超えると予測される場合に開設する。</u> (2)～(3) 略	大規模 1章 9節 第3 2 404頁	1 略 2 避難所の開設 (1) 市（福祉部、教育部、総務部、都市経営部）、自治会、自主防災会は、市民が自主避難したとき、若しくは避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）を発令したとき、又は市民が住家に被害を受け、居住場所を失ったとき、避難所を開設する。 _____ _____ (2)～(3) 略